

令和5年度永平寺町ソフトボール協会理事長杯リーグ戦実施要領

永平寺町ソフトボール協会事務局

- 1 主 催 永平寺町ソフトボール協会
- 2 開 催 日 令和5年4月2日（日）から毎週日曜日（～10月中旬）
- 3 参加資格 令和5年度に永平寺町ソフトボール協会に登録したチームおよび監督ならびに選手
- 4 内 容 参加を希望するチームによるリーグ戦（各カード2試合）
勝ち点（勝ち2、引分け1、負け0）の合計で順位を決定する。
- 5 競技方法 2023年度オフィシャル・ソフトボールルールを適用する。ただし、本要領に記載あるものについては、これを優先する。
1試合80分とする。（80分経過後、次の回に入らない。）
点差によるコールドは5回以降7点差とする。
7回終了時同点の場合タイブレーカーを適用する。
参加資格のない選手の出場は認めない。不正出場が発覚した場合は、試合結果に関わらず没収試合として該当チームの負けとする。

① 7:30～ 8:50
② 9:10～10:30
③10:50～12:10
- 6 審 判 事務局により予め定めたチームが審判を担当する。
審判は、3名（主審+塁審2名）以上で行う。
審判の判定に対する抗議は認めない。
- 7 表 彰 上位2チームに賞状と賞金を授与する。
賞金は、永平寺町ソフトボール協会令和5年度予算の定めによる。
- 8 注意事項 参加チームは、本大会が予定通り進行するよう努めること。
予定された試合をキャンセルする場合は速やかに事務局に連絡すること。なお、他の公式試合や町内行事等、真にやむを得ない場合を除き、キャンセルを申し出たチームの不戦敗とする。また、真にやむを得ない場合においても、2週間前（前々週の日曜日）をキャンセルの期限とし、期限後にキャンセルする場合は、キャンセルを申し出たチームの不戦敗とする（期限後に新たに組まれた他の公式試合等によりキャンセルする場合を除く）。
事務局は、キャンセルの連絡があった場合、後日に予定しているリーグ戦を組み入れるなど、リーグ戦の進行に遅れがでないように日程変更するものとし、各チームは事務局による調整に協力すること。
事務局から各チームへの連絡は、原則、電子メールまたはLINEにて行う。メール（LINE）を受信したものは速やかに受信した旨を返信すること。

以上